

マイナポイント事業が始まります

問市民課 市民班 ☎773-6661

9月からキャッシュレス化の普及と消費喚起による地域経済の活性化を目的として、キャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をすると、「マイナポイント」が付与される「マイナポイント事業」が始まります。この機会にマイナンバーカードを取得して、マイナポイントを利用する準備をしてみませんか？

マイナポイントとは

自分が選択したキャッシュレス決済サービスの利用額に応じて取得できるポイントです。購入・チャージ額の25%（1人あたり上限5,000円）分が取得でき、買い物などで利用できます。

マイナポイントの取得・利用の流れ

ポイント付与対象期間 9月1日(火)～令和3年3月31日(水)

事前準備

マイナンバーカードを取得する

市役所窓口・パソコン・スマートフォンなどで申請する（交付には1か月半ほどかかります）

※マイナンバーカードの申請、交付方法などは、市報5月1日号13ページや市ウェブサイトをご覧ください。市民課 市民班にお問い合わせください



手順 1

マイナポイントを予約する

※予約数が国の予算の上限に達し次第、締め切る場合あり

- ・スマートフォンの専用アプリかパソコンの専用ソフトをダウンロード。
- ・アプリなどの指示に従い、マイナンバーカードを使って、マイキーIDを発行すると予約完了。



手順 2

マイナポイントを申し込む（7月～令和3年3月31日）

- ・スマートフォンの専用アプリやパソコンの専用サイトから申込みページにログイン。
- ・指示に従って利用するキャッシュレス決済サービスを1つ選択して申し込む。

手順 3

マイナポイントを取得する（9月～令和3年3月31日）

選択したキャッシュレス決済サービスで買い物やチャージをすることでマイナポイントを取得。

利 用

マイナポイントを利用する

取得したマイナポイントは、選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとして利用可能。

注意

- ・マイナポイントの手続きには、利用者証明用電子証明書が必要です。
- ・パソコンからの手続きはカードリーダーが、スマートフォンからの手続きにはカードの読み取りができる機種が必要です。対応する機器がない場合は、市民課や大和・塩沢市民センターなどで手続きできます。
- ※マイナポイントについて詳しくは、総務省のマイナポイント事業のウェブサイトでご確認ください。マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）にお問い合わせください



市役所でマイナポイントの手続きをする場合の注意

申し込むキャッシュレス決済サービスを決め、サービスを利用するために必要な手続き（例：キャッシュレス決済サービスアプリのダウンロード、アカウント設定など）が完了した状態でご来庁ください。※決済サービスによっては、市役所の窓口で申し込みができない場合があります

8・9月訓練コース受講生募集

問・申魚沼サンティックスクール ☎772-4554 📠778-1158

訓練コース ※すべて南魚沼市中小企業研修受講料補助金の対象

コース名	実施期間	曜日	時間
簿記3級	8/20～11/10（全22回）	火・木	18：30～21：30
簿記2級	8/24～11/13（全35回）	月・水・金	18：30～21：30
2級土木施工管理技士（学科）	8/24～9/28（全10回）	月・木	18：30～21：30
調理師受験	9/3～10/8（全10回）	月・木	18：30～21：30
パワーポイント基礎	9/4～9/25（全6回）	火・金	18：30～21：30

※新型コロナウイルスの影響により、中止や内容が変更になることがあります。申込者が少ない時は、開講できない場合があります。詳しくは、お問い合わせください